

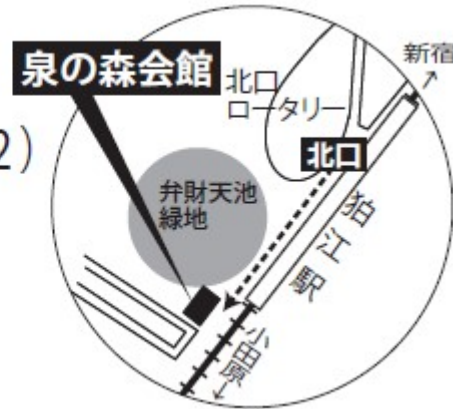


最高裁判決報告とまとめの集い

23年5月7日(日)午後2時～

泉の森会館

(狛江市元和泉1丁目8-12)



弁護団報告 池末彰郎 弁護士(武蔵野法律事務所)

ご挨拶 岩崎安男さん



応援ソング 鈴木勝雄さん(調狛合唱団)

最高裁不当決定に抗議する

2023年2月2日、最高裁第一小法廷(深山卓也裁判長)は、狛江市公民館雇い止め・パワハラ裁判で、私の上告を棄却(不受理)する不当決定を出しました。

「雇い止め・パワハラ」へのやむにやまれぬ告発と訴えに対して、裁判所がきちっとした判断をくださないことに強い憤りと怒りを感じました。そして、最高裁判所が憲法の番人としての役割を果たしていないことに危機感を覚えます。

私は、裁判に提訴して4年6カ月の間、全力で勝つために頑張ってきました。弁護団、支援組織のみなさんのご協力、全国からの署名やカンパに励まされ、たたかいを続けることができました。岩崎裁判は敗訴になりましたが、「雇い止め・パワハラ」や人権侵害で苦しむ人々のために今後も訴えていきます。長い間の御支援に感謝し、まとめの集いをもちたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

原告 岩崎 安男